

令和3年度 施策評価シート

まちづくりの目標	1	みんなで支え、育む生涯健康のまち
施策目標	6	【子育て支援】地域ぐるみで子育てしやすく、質の高い保育環境をつくらう
施策の展開	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	・子育て環境の充実 ・子育てを支える体制の構築 ・児童虐待を防止する体制の構築 ・幼児教育・保育の充実 ・特別保育の充実 ・子育て支援拠点の充実

施策担当課	子育て支援課
関係課	子育て支援課 社会福祉課

1 施策の現状・推移

5年後のまちの姿	<ul style="list-style-type: none"> ・社会全体で子育てを支え、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。 ・すべての子育てで家庭が、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じています。 ・就学前の子どもたちが認定こども園で、質の高い幼児教育・保育を受け、また、子育てで家庭への相談支援体制が整うことで、安心して子育てができるまちになっています。 ・運営法人の主体的な取組や地域住民の支援によって、保護者の様々なニーズに応えています。
----------	---

2 成果指標・コストの推移

		単位	区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
成果指標	子育て学習センター年間延べ利用者数	人	目標	47,000	47,000	50,000	54,000	58,000	62,000	
			実績	46,568	28,778	31,265				
	市の子育て支援・環境への満足度の割合	%	目標	50.0	52.0	54.0	56.0	58.0	60.0	
			実績	49.6	40.4	44.5				
地域全体で子育てを支えていると感じている市民の割合	%	目標	48.0	49.0	50.0	51.0	52.0	53.0		
		実績	46.8	44.7	38.2				市民意識アンケートより	
就学前の子育てで家庭が安心して相談できる体制が整っていると思う市民の割合	%	目標	34.0	36.0	38.0	40.0	42.0	44.0		
		実績	30.4	27.6	25.5				市民意識アンケートより	
コスト	人件費	千円	実績	191,524	258,339	255,424	255,424	255,424	255,424	
	事業費	千円	実績	1,536,139	3,978,320	3,718,783	4,107,463	4,107,463	4,107,463	
	計	千円	実績	1,727,663	4,236,659	3,974,207	4,362,887	4,362,887	4,362,887	
	うち一般財源	千円	実績	461,685	1,634,652	1,462,639	1,612,899	1,619,228	1,619,228	

※評価年度は実績、計画年度は予算

3 環境変化

国・県の方針、関連法令の動向	<ul style="list-style-type: none"> ・「子ども政策の新たな推進体制に関する基本方針」が令和3年12月21日に閣議決定されたことに伴い、今後は関連法の成立が進み、こどもに関する取組や施策等はこどもの視点で、こどもの権利を保障し、こどもを誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押しする「こどもまんなか社会」を目指すこととなり、新たな司令塔として、こども家庭庁が創設される。(令和4年6月法律成立予定) ・子ども・子育て支援事業に携わる職員については、一定の資格要件(子育て支援員)が必要となり、従事職員の資質向上が求められている。 ・技能・経験に応じた保育士等の処遇改善、保育補助者雇上強化等、人材確保策や保育士等の業務負担軽減策が拡充される。 ・幼児教育・保育の無償化が令和元年10月から実施された。 ・医療的ケア児及びその他に対する支援に関する法律が整備され、安心して産み育てることの出来る社会の実現に寄与することとされた。
市民ニーズの動向	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て支援新制度に係るアンケート調査によると、子どもたちが安心して遊べる安全な場所を必要としている。また、児童の医療費免除、医療環境の充実、就学にかかる費用の軽減なども要望が高い。 ・少子化の進行に伴い児童数は減少傾向にあるが、核家族や就労世帯の増加等によりアフタースクールなど放課後の保育ニーズは高まっており、登録児童数も増加している。 ・無償化の影響により、2号認定での利用希望が増加し、また低年齢児の受入れが困難な状況で困っている保護者が増えている。

4 評価

目標の達成状況は順調か。達成していない原因は何か。	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て自主グループ数は、みんなで子育て・親育ち活動補助金による育成支援の効果もあり目標数値を達成している。 ・「子ども・子育て支援事業計画」の評価検証の一環でアンケート調査を実施、市の子育て環境等に対する満足度を測定しているが、昨年度と比べ数値は上がっており、約半数の方々に満足いただいている数値となっている。 ・結婚相談支援では婚活支援業務を民間委託し、登録者の出会いの機会の充実や居場所づくり、各種講座などを実施し、婚活機運を高めることができた。 ・認定こども園では、質の高い就学前教育・保育の提供と地域の子育て支援の拠点となるため、保護者等の外部評価を受けることにより、意見や要望に応えようとする意識の醸成が図られつつある。 ・入園児の低年齢化や特別保育等の加配保育士等の増大により、慢性的な保育人材不足の傾向にある。 ・保護者の多様な保育ニーズと保育教諭の働き改革と反比例しており、保育教諭の負担軽減を図る必要があるがバランスに苦慮している。
環境変化を踏まえた施策展開となっているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て支援新制度により、アフタースクールの利用対象者拡大、新規事業として子育て学習センターでの利用者支援事業の実施など、国の制度改正とあわせ市民ニーズに即した事業展開ができています。 ・少子化の大きな要因である晩婚化・未婚化対策として、家賃補助などの婚活支援にかかる事業に取り組んだ。 ・保護者等の外部評価に対して、公表をしている園と、公表していない園とが混在している。改正社会福祉法の趣旨では、情報公開の実施強化が謳われており、運営する社会福祉法人に公表を促していく必要がある。 ・子育て支援の各事業について、子ども・子育て支援新制度の趣旨に沿って事業を展開しており、特別支援保育や保育士等の給与改善など国が進める施策を上回る子育て支援施策を展開している一方で、市全体を俯瞰した子育て支援施策を調整していくことが必要である。
事業の構成や役割分担で見直しの余地がないか。	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館と子育て学習センターが共同して事業開催を行うなど、事業のあり方を検討し、効率的、効果的な事業展開を行う必要がある。 ・婚活支援事業の一部を民間委託で行うことなど見直しを行い、事業周知に努めてきたが、今後はその検証も含め、さらなる見直しができないか検討する。 ・認定こども園での特別に支援を要する児童の増加に伴い、母子保健所管課と更なる連携を図る必要がある。

5 今後の改革方向

施策の今後の方向性、構成する事務事業の見直し案	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援施策については、子ども・子育て支援事業計画にのっとり事業展開を行い、子ども・子育て会議において進捗管理を行っていく。特に仕事と子育ての両立支援などにも重点をおいた施策を検討し、総合的な子育て支援施策の充実を図る。 ・児童虐待は子どもの命と人権に関わる重要な課題であることから、重篤な事案につながることをないよう関係機関と連携を密にし、専門相談など子育て支援体制の強化・充実を図る。 ・質の高い就学前教育・保育を提供するため、キャリアアップ研修を積極的に実施し、保育従事者の資質向上を図る。 ・保育教諭の人材不足を補うため保育補助者の雇上を推進し、保育教諭等の業務負担軽減を図っていく。 ・新規事業として若者定住奨励金、ハッピーパス手当て、妊産婦応援タクシーに取り組み、子育て支援施策検討委員会で進捗管理を行う。 ・現在、母子保健法に基づき、妊産婦や乳幼児に関する相談を受ける「子育て世代包括支援センター」と、児童福祉法に基づき虐待や貧困等の問題を抱えた家庭に対応する「子ども家庭総合支援拠点(本市は令和4年度設置予定)」が併存することから、令和6年4月以降に当該2つの組織を統合した「こども家庭センター」を設置し、全ての妊産婦、子育て世帯及び子どもへ一体的に相談支援を行う組織体制の検討を行う。
-------------------------	--

丹波市総合計画 令和 3 年度事務事業評価 / 令和 4 年度実施計画

事務事業名	アフタースクール事業		
事業担当課	健康福祉部 子育て支援課	事業期間	平成 16 ~ 無期 年度
	所属長 荒木 和美	担当 芦田 将司	担当 高階 健吾

位置づけ	総合計画	まちづくり目標	【1】みんなで支え育む生涯健康のまち
		施策目標	6【子育て支援】地域ぐるみで子育てしやすく、質の高い保育環境をつくろう
	創生総合戦略	基本目標	
		施策	
	まちづくりビジョン	取組項目	
	根拠法令・個別計画等	児童福祉法、丹波市アフタースクールの設備及び運営に関する基準を定める条例 他	

計画 (PLAN)	対象(誰を、何を)	放課後に保護者が家庭にいない小学生	
	目的 ベストな状態 (期待される効果)	利用児童に健全な遊びや生活の場を提供することで、就労支援と子育て家庭の負担軽減を図る。	
	概要 (具体的手段・ 全体計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・市内22カ所で開設 ・開設時間：平日は午後1時～午後6時、長期休業中は午前8時～午後6時、延長は午前7時30分から午前8時までと午後6時から午後7時までの間 ・公設公営 14カ所 公設民営 8カ所 	
	令和3年度の 事業概略	<ul style="list-style-type: none"> ・専門職賃金 ・大路アフター空調設置工事費 ・事業運営委託料 ・施設整備補助金(吉見) 	<ul style="list-style-type: none"> ・春日部アフター空調設置工事費 ・上久下アフター空調設置工事費 ・崇広アフター換気設備設置工事費 ・崇広アフタートイレ改修工事費 ・事業運営委託料 ・施設整備補助金(美和)

コスト(単位:千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
歳出	総事業費 A+B	373,595	360,755	293,428	292,249	292,249	292,249	
	直接事業費A	264,137	235,027	165,278	164,099	164,099	164,099	
	総人件費計(E+H)	109,458	125,728	128,150	128,150	128,150	128,150	
	職員従事者数(人・年) C	3.37	2.76	3.02	3.02	3.02	3.02	
	【平均人件費】D	7,400	7,460	7,620	7,620	7,620	7,620	
	人件費 E=C×D	24,938	20,590	23,012	23,012	23,012	23,012	
	会計年度任用職員従事者数(人・年) F	42.26	44.55	44.55	44.55	44.55	44.55	
	【平均人件費】G	2,000	2,360	2,360	2,360	2,360	2,360	
歳入	特定財源	307,037	138,531	115,390	116,605	116,786	116,786	
	国・県支出金	204,253	92,425	62,311	53,790	53,790	53,790	
	借入金(地方債)	49,300	0	0	0	0	0	
	受益者負担金	52,976	45,817	52,939	62,815	62,996	62,996	
	その他特財	508	289	140	0	0	0	
一般財源	66,558	222,224	178,038	175,644	175,463	175,463		

実施 (DO)	指標名	単位	目標実績		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
			目標	実績							
成果	アフタースクール事故件数	件	目標		0	0	0	0	0	0	
			実績		9	34	34				
活動	指導員研修回数	回	目標		4	4	4	4	4	4	
			実績		2	2	1				
成果	アフタースクール利用者の 子育て支援への満足度	%	目標		35.0	38.0	41.0	44.0	47.0	50.0	
			実績		34.5	33.8	38.3				
成果	延べ利用者数	人	目標		153,000	153,000	153,000	153,000	153,000	153,000	
			実績		153,807	144,598	161,197				
コスト	アフタースクール利用コスト (1人1日あたり)	千円	目標		3.3	2.4	2.0	2.0	2.0	2.0	
			実績		2.4	2.5	1.8				
コスト			目標								
			実績								

指標の推移等の背景・分析

・子どもの安全面については非常に気配りをしており、事故に対し注意喚起は継続的に行っているが、今年度は34件の事故が発生しており引き続き高い水準にある。事故の原因としては、施設面の不具合によるものではない。

・指導員研修の回数については、市独自研修の回数である。県等が行う研修にも積極的に参加を呼び掛けている。今年度においても、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため少人数での開催となった。

・満足度指標については、平成27年度から実施しており、今年度は38.3%となり昨年度を上回る数値となった。今後においても、保護者のニーズを見極めながら安心安全な見守りを提供してきたい。

事務事業名	アフタースクール事業		
事業担当課	健康福祉部 子育て支援課	事業期間	平成 16 ~ 無期 年度

事務事業全体の実施（DO）に対する、事務事業の展開の評価・課題について						
評価 (CHECK)	評価視点	評価	理由・コメント	評価視点	評価	理由・コメント
		(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	・児童福祉法の規定により放課後児童健全育成事業（アフタースクール）の実施主体は市町村と位置付けられている。 ・利用人数は概ね増加傾向にあり、保護者のニーズは高まっている。	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価		B	・希望者全員を受け入れており、子育て家庭の負担軽減の観点からは成果につながっている。 ・毎年、利用者アンケートを実施しニーズの把握に努めている。 ・事故件数は34件であった。	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	A	・利用者負担金を徴収していることから、公平性は維持できている。 ・令和元年度からは、午前7時30分から午前8時までの間の延長保育を実施しているが、この延長保育は400円/回（上限4,000円）と、通常の延長保育の半額程度の利用料金を設定しているため、公平性は維持できている。

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）																																							
改革 (ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> 施設建築や既存公共施設の改修など、アフタースクール施設の整備を行うことによって、利用児童増加に対応してきたが、今後においても必要な施設の整備は、適切に実施していく必要がある。 保護者の就労意欲の高まりなどを受け、利用児童は年々増加しているが、指導員の確保が困難な状況にある。今後さらに指導員の確保に取り組むとともに、保護者の多様なニーズに応えていく必要がある。 今後も地域に密着した運営を行うため、認定こども園を運営する社会福祉法人や民間事業者などに、事業運営を委託するよう引き続き調整する必要がある。 																																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="5">今後の方向性・改善策等</th> <th colspan="4">成果・コストの方向性</th> </tr> <tr> <th></th> <th>皆減</th> <th>縮小</th> <th>現状維持</th> <th>拡大</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・保護者のニーズに応えていくべきものは、指導員の資質向上を図ることにより対応し、利用者の満足度アップを図る。</td> <td>成果の方向性</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・利用児童の増加に対応するべく、また、新型コロナウイルス感染症対策として、密集を避けるためにも、アフタースクールへの空調設備の新設など、適切に施設整備を行い施設環境の充実に向けて、施設整備計画書を作成する。</td> <td>現状維持</td> <td></td> <td></td> <td>✓</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・引き続き、社会福祉法人や民間事業者への運営委託について、協議・調整を行う。</td> <td>縮小</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>休廃止</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="4">コスト投入の方向性</td> </tr> </tbody> </table>	今後の方向性・改善策等	成果・コストの方向性					皆減	縮小	現状維持	拡大	・保護者のニーズに応えていくべきものは、指導員の資質向上を図ることにより対応し、利用者の満足度アップを図る。	成果の方向性					・利用児童の増加に対応するべく、また、新型コロナウイルス感染症対策として、密集を避けるためにも、アフタースクールへの空調設備の新設など、適切に施設整備を行い施設環境の充実に向けて、施設整備計画書を作成する。	現状維持			✓		・引き続き、社会福祉法人や民間事業者への運営委託について、協議・調整を行う。	縮小						休廃止						コスト投入の方向性		
今後の方向性・改善策等	成果・コストの方向性																																						
			皆減	縮小	現状維持	拡大																																	
	・保護者のニーズに応えていくべきものは、指導員の資質向上を図ることにより対応し、利用者の満足度アップを図る。		成果の方向性																																				
	・利用児童の増加に対応するべく、また、新型コロナウイルス感染症対策として、密集を避けるためにも、アフタースクールへの空調設備の新設など、適切に施設整備を行い施設環境の充実に向けて、施設整備計画書を作成する。		現状維持			✓																																	
	・引き続き、社会福祉法人や民間事業者への運営委託について、協議・調整を行う。	縮小																																					
	休廃止																																						
	コスト投入の方向性																																						

●構成する予算小事業一覧

(単位：千円)

No.	予算小事業	コスト（評価年度は実績、計画年度は予算）					備考
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	アフタースクール事業	235,027	165,278	164,099	164,099	164,099	
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
	合計	235,027	165,278	164,099	164,099	164,099	

丹波市総合計画 令和 3 年度事務事業評価 / 令和 4 年度実施計画

事務事業名	子育て家庭支援事業		
事業担当課	健康福祉部 子育て支援課	事業期間	平成 16 ~ 無期 年度
	所属長 荒木 和美	担当 芦田 将司	担当 足立 由紀子

位置づけ	総合計画	まちづくり目標	【1】みんなで支え育む生涯健康のまち
		施策目標	6【子育て支援】地域ぐるみで子育てしやすく、質の高い保育環境をつくらう
	創生総合戦略	基本目標	【1】希望が叶いみんなで子育てを応援するまちをつくる
		施策	【1-2】 みんなで子育てを応援するまちをつくる
	まちづくりビジョン	取組項目	
	根拠法令・個別計画等	子ども・子育て支援法、丹波市子ども・子育て支援事業計画	

計画 (PLAN)	対象(誰を、何を)	子育て中の保護者、子育てを支援する市民	
	目的 ベストな状態 (期待される効果)	<ul style="list-style-type: none"> 全ての子育て家庭が、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じる。 子育て家庭への相談支援体制が整うことで、安心して子育てができるまちを創る。 	
	概要 (具体的手段・全体計画)	<ul style="list-style-type: none"> 市内6カ所で子育て学習センターを開設 子育て世代を対象に、子育て支援に関してや子育ての知識を深める講演会、講座などを実施 市内全ての認定こども園において、子育て支援事業を展開 市内2事業所でファミリーサポートセンター事業を実施 	
	令和3年度の事業概略	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援に関する講演会などの実施 子育て自主グループ活動の育成支援 ファミリーサポートセンター事業の委託 子育てピアサポーターの育成、支援 子育てに関するサイト運営など情報の発信 	令和4年度の事業概略 <ul style="list-style-type: none"> 子育て支援に関する講演会などの実施 子育て自主グループ活動の育成支援 ファミリーサポートセンター事業の委託 子育てピアサポーターの育成、支援 子育てに関するサイト運営など情報の発信 若者定住奨励金の交付 ハピビース手当の交付 子育て支援ポータルサイトの構築 妊産婦応援タウン利用助成

コスト(単位:千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考			
歳出	総事業費 A+B	53,930	55,841	61,022	168,516	168,516	168,516				
	直接事業費 A	17,320	15,361	16,929	124,423	124,423	124,423				
	総人件費計(E+H) B	36,610	40,480	44,093	44,093	44,093	44,093				
	職員従事者数(人・年) C	1.95	1.63	2.07	2.07	2.07	2.07				
	【平均人件費】 D	7,400	7,460	7,620	7,620	7,620	7,620				
	人件費 E=C×D	14,430	12,160	15,773	15,773	15,773	15,773				
	会計年度任用職員従事者数(人・年) F	11.09	12.00	12.00	12.00	12.00	12.00				
	【平均人件費】 G	2,000	2,360	2,360	2,360	2,360	2,360				
人件費 H=F×G	22,180	28,320	28,320	28,320	28,320	28,320					
歳入	特定財源	32,606	12,983	6,072	117,033	110,523	110,523				
	国・県支出金	32,534	10,780	6,013	15,178	8,668	8,668				
	借入金(地方債)	0	0	0	0	0	0				
	受益者負担金	46	19	7	23	23	23				
	その他特財	26	2,184	52	101,832	101,832	101,832				
一般財源	21,324	42,858	54,950	51,483	57,993	57,993					
実施 (DO)	指標名	単位	目標実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考	
	成果	市の子育て支援・環境に満足している子育て世代の割合	%	目標	50.0	52.0	54.0	56.0	58.0	60.0	
				実績	49.6	40.4	44.5				
	成果	子育て自主グループ数	団体	目標	65	65	65	65	65	65	
				実績	62	52	56				
	成果	子育て学習センター自由来館者数	人	目標	47,000	47,000	47,000	47,000	47,000	47,000	
				実績	46,568	28,778	31,265				
	成果	ファミリーサポートセンター事業利用件数	件	目標	400	400	400	400	400	400	
				実績	398	392	443				
	コスト			目標							
実績											
コスト			目標								
			実績								
指標の推移等の背景・分析			<ul style="list-style-type: none"> 子育て自主グループ数は本年度においては若干増加しているが、近年は就労等の理由による認定こども園の利用希望が増えており、グループ活動を行う保護者は減少傾向と言える。多少の増減はあるものの、グループの掛け持ち参加もあり、総数はほぼ横ばいの状態にある。 子育て学習センター自由来館者は、昨年度に比べ増加しているが、昨年度に引き続き、密集を避けるため時間と入場者数を制限していたことから、来館者数は通常に比べ減っている。また、保護者の自発的な活動は増え続けていると考える。 満足度に関する指標は昨年度に比べて上回る状況だが、新型コロナウイルス感染症と上手に付き合いつながりながら行事を開催していくことなどにより、全体的な満足度を高めていく必要がある。 								

事務事業名	子育て家庭支援事業				
事業担当課	健康福祉部 子育て支援課	事業期間	平成 16 ~ 無期	年度	

事務事業全体の実施（DO）に対する、事務事業の展開の評価・課題について						
評価視点	評価	理由・コメント	評価視点	評価	理由・コメント	
評価 (CHECK)	(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	子ども・子育て支援法に規定されている、地域子ども・子育て支援事業については、市町村事業として位置付けられている。	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	B	子育て学習センター、認定こども園の子育て支援事業、児童館については、役割を明確化させるため、類似する事業を整理し、さらに児童館と子育て学習センターの共同事業開催など連携を深め、効率化を図り、コスト面での成果が大きくなるよう努めている。
	(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	A	・子ども・子育て支援に関するアンケートから、子育て学習センター等における事業、取組については高い評価を得ている。 ・子育て学習センター自由来館者やグループ活動での利用の自由来館者数が減少しているのは、新型コロナウイルスの影響による活動自粛や時間と人数を制限していた影響が考えられる。 ・ファミリーサポートセンター事業利用件数は増加傾向にあるものの、一時預かり等他のサービス利用もあるため、利用内容に偏りがあり、利用者は特定の者に限られる状況である。	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	A	子育て学習センターで行う事業について、材料費等実費を伴うものは実費負担金を徴収している。

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）	
改革 (ACTION)	<p>・子ども・子育て支援事業計画の進捗管理及び評価を行うために、利用者の満足度調査を実施した結果、市の子育て支援や環境に対する満足度として、「高い」、「やや高い」の割合は昨年度から上がって44.5%となっており高い水準を維持している。平成27年度から続くこの調査は、子育て世代の要望に応じてきたため満足度は上がってきており、一定の水準で評価されているものの、さらに満足度を上げるためには市民ニーズを再確認し、施策に反映する必要がある。</p> <p>・令和元年度に策定した第2期丹波市子ども・子育て支援事業計画に基づき、今後、必要な子育て施策を展開する必要がある。</p>
	<p>今後の方向性・改善策等</p> <p>・平成28年度までに、子育て学習センターと認定こども園の子育て支援事業、児童館の類似の事業を整理することで、それぞれの施設、事業の役割を明確化し、コスト縮減を図ってきたが、今後、さらに児童館事業と子育て学習センター事業のあり方について検討する。</p> <p>・第2期丹波市子ども・子育て支援事業計画に基づき、施策を展開するとともに、状況の変化に合わせ、この計画を見直しながら、新たな施策を模索する。</p> <p>・新規事業として若者定住奨励金、ハッピーパス手当、妊産婦応援タクシーに取り組み、子育て支援施策検討委員会で進捗管理を行う。</p>

		成果・コストの方向性			
		皆減	縮小	現状維持	拡大
成果の方向性	拡充			✓	
	現状維持				
	縮小				
	休廃止				

コスト投入の方向性

●構成する予算小事業一覧

(単位：千円)

No.	予算小事業	コスト（評価年度は実績、計画年度は予算）					備考
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	ファミリーサポート事業	3,850	4,297	4,979	4,979	4,979	
2	子育て支援事業	1,668	1,685	110,923	110,923	110,923	
3	子育て学習センター運営事業	9,843	10,947	8,521	8,521	8,521	
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
合計		15,361	16,929	124,423	124,423	124,423	

丹波市総合計画 令和 3 年度事務事業評価 / 令和 4 年度実施計画

事務事業名	児童館管理運営事業		
事業担当課	健康福祉部 子育て支援課	事業期間	平成 16 ~ 無期 年度
	所属長 荒木 和美	担当 芦田 将司	担当 足立 由紀子

位置づけ	総合計画	まちづくり目標	【1】みんなで支え育む生涯健康のまち
		施策目標	6【子育て支援】地域ぐるみで子育てしやすく、質の高い保育環境をつくらう
	創生総合戦略	基本目標	
		施策	
	まちづくりビジョン	取組項目	
	根拠法令・個別計画等 児童福祉法、丹波市立児童館条例		

計画 (PLAN)	対象(誰を、何を)	0～18歳未満の児童とその保護者	
	目的 ベストな状態 (期待される効果)	児童に健全な遊びを提供し、児童の健康増進と豊かな情操を育む。	
	概要 (具体的手段・ 全体計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・こうがやま児童館の管理運営 ・乳幼児と保護者を対象とした講座、小学生を対象とした講座を定期的実施(事業整理により、乳幼児とその保護者向け講座は平成29年度以降、実施しない。) ・子育てに関する悩み相談会を開催(平成29年度以降、相談会としての実施はなし。) 	
	令和3年度の 事業概略	<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会の開催 ・講座、教室の実施 	令和4年度の 事業概略

コスト(単位:千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考			
(評価年度は実績、計画年度は予算)											
歳出	総事業費 A+B	8,574	7,134	8,961	9,218	9,218	9,218				
	直接事業費A	1,984	1,892	2,260	2,517	2,517	2,517				
	総人件費計(E+H) B	6,590	5,242	6,701	6,701	6,701	6,701				
	職員従事者数(人・年) C	0.35	0.07	0.26	0.26	0.26	0.26				
	【平均人件費】D	7,400	7,460	7,620	7,620	7,620	7,620				
	人件費 E=C×D	2,590	522	1,981	1,981	1,981	1,981				
	会計年度任用職員従事者数(人・年) F	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00				
	【平均人件費】G	2,000	2,360	2,360	2,360	2,360	2,360				
人件費 H=F×G	4,000	4,720	4,720	4,720	4,720	4,720					
歳入	特定財源	51	61	166	35	35	35				
	国・県支出金	0	22	150	0	0	0				
	借入金(地方債)	0	0	0	0	0	0				
	受益者負担金	20	15	16	35	35	35				
	その他特財	31	24	0	0	0	0				
一般財源	8,523	7,073	8,795	9,183	9,183	9,183					
実施 (DO)	指標名	単位	目標 実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考	
	成果	児童館利用者数	人	目標	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500		
				実績	4,698	2,989	3,975				
	活動	講座・教室実施件数	件	目標	22	22	22	22	22		
				実績	23	16	15				
				目標							
				実績							
	コスト	児童館利用コスト(1人1日あたり)	千円	目標	2.2	1.3	1.5	1.5	1.5	1.5	
				実績	1.8	2.4	2.3				
	コスト			目標							
実績											
指標の推移等の背景・分析		平成29年度からは、こうがやま児童館の1館のみとなり、事業実施件数も大幅に減少している。新型コロナウイルス感染症対策のため、昨年度からチャレンジ教室等の実施回数が減少し、利用できる時間と人数を制限していたことも合わせ、例年に比べ利用者数は大きく減少している。今後はこの1館のみである特殊事情も含め、事業のあり方を考える必要があるとともに、子育て世代のグループでの貸館利用などの定着を図る必要があると考える。									

事務事業名	児童館管理運営事業			
事業担当課	健康福祉部 子育て支援課	事業期間	平成 16 ~ 無期	年度

事務事業全体の実施（DO）に対する、事務事業の展開の評価・課題について						
評価 (CHECK)	評価視点	評価	理由・コメント	評価視点	評価	理由・コメント
		(必要性) 市民にとって必要な事業か。	B	地域における子育て支援のネットワーク拠点であり、子どもを健全に育成するための役割を担っている。	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	B
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価		B	・乳幼児親子に対しては、自由来館や貸館によるグループでの活動を通じて、保護者の子育て支援に一定の成果をあげている。 ・小学生低学年の事業は成果をあげているが、中高生に対する事業展開が大きな課題である。事業のあり方を検討する必要が生じてきている。	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	B	材料費等、実費を伴うものは実費負担金を徴収しているので公平性は保たれている。

改革 (ACTION)	総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）																													
		<p>・教室や講座などの事業には多くの参加者があるが、昨年度から感染症対策のため、時間と人数を制限してきており、自由来館の人数は例年に比べ少ない。今後の事業のあり方や展開を考えていく必要がある。</p> <p>・利用者の増加を促すために、保護者の理解を得ながら、また、感染症対策を十分講じながら、地域の住民と協力しての事業開催などを、推し進めていく必要がある。</p>																												
	今後の方向性・改善策等	成果・コストの方向性																												
	子育て学習センターとの事業連携をさらに進めるとともに、共同での事業開催や施設利用など、効率的かつ充実した事業展開ができるように検討する。あわせて、出前児童館などの外部での活動や、新しい生活様式に対応した事業のあり方など、新たな事業展開を検討していく。	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>皆減</td> <td>縮小</td> <td>現状維持</td> <td>拡大</td> </tr> <tr> <td>成果の方向性</td> <td>拡大</td> <td></td> <td>✓</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現状維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>縮小</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>休廃止</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>					皆減	縮小	現状維持	拡大	成果の方向性	拡大		✓		現状維持					縮小					休廃止				
		皆減	縮小	現状維持	拡大																									
成果の方向性		拡大		✓																										
現状維持																														
縮小																														
休廃止																														
	コスト投入の方向性																													

●構成する予算小事業一覧

(単位：千円)

No.	予算小事業	コスト（評価年度は実績、計画年度は予算）					備考
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	児童館運営事業	1,892	2,260	2,517	2,517	2,517	
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
	合計	1,892	2,260	2,517	2,517	2,517	

丹波市総合計画 令和 3 年度事務事業評価 / 令和 4 年度実施計画

事務事業名	幼児教育・保育推進事業					
事業担当課	健康福祉部 子育て支援課			事業期間		平成 27 ~ 無期 年度
	所属長	荒木 和美	担当	福田 みさ代	担当	西田 浩紀

位置づけ	総合計画	まちづくり目標	【1】みんなで支え育む生涯健康のまち	
		施策目標	6【子育て支援】地域ぐるみで子育てしやすく、質の高い保育環境をつくる	
	創生総合戦略	基本目標	【2】魅力的なしごと・多様な働き方・働きやすい職場をつくる	
		施策	【2-2】多様な働き方・働きやすい職場をつくる	
	まちづくりビジョン	取組項目		
	根拠法令・個別計画等	丹波市保育所補助金交付要綱、丹波市保育対策促進事業補助金交付要綱、丹波市こども園補助金交付要綱		

計画 (PLAN)	対象 (誰を、何を)	認定こども園	
	目的 ベストな状態 (期待される効果)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育教諭等の資質を向上させ、質の高い就学前教育・保育が提供されている。 ・安定した経営を維持し、園児にとっての保育環境が整い、特別保育等のサービスが提供されている。 ・希望する園に、待機することなく入園できる。 	
	概要 (具体的手段・全体計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・市内幼保連携型認定こども園13園において0歳から5歳までの子どもたちに、質の高い幼児教育・保育を実施する。 ・特別支援保育、一時預かり保育、病児・病後児保育の実施園に対し、補助金を交付する。 ・認定こども園が抱える課題解決のための補助金を交付する。 ・就学前教育・保育の質向上のための研修会を実施する。 ・保育教諭の処遇改善特例交付金を活用し、処遇改善補助金を交付する。 	
	令和3年度の 事業概略	<ul style="list-style-type: none"> ・こども園への延長、特別支援、一時預かり、体調不良児保育事業等、実施園に対し補助金を交付。 ・こども園が抱える課題解決のために補助金を交付。 ・就学前教育・保育の質の向上のため研修会を実施。 ・コロナ感染拡大防止のために必要な備品、衛生用品の購入費用を補助し、事業の継続ができるよう支援する。 	令和4年度の 事業概略

コスト (単位: 千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考			
(評価年度は実績、計画年度は予算)											
歳出	総事業費 A+B	2,242,279	2,601,786	2,447,034	2,658,815	2,658,815	2,658,815				
	直接事業費 A	2,220,264	2,567,273	2,405,279	2,617,060	2,617,060	2,617,060				
	総人件費計 (E+H) B	22,015	34,513	41,755	41,755	41,755	41,755				
	職員従事者数 (人・年) C	4.21	4.31	5.17	5.17	5.17	5.17				
	【平均人件費】 D	7,400	7,460	7,620	7,620	7,620	7,620				
	人件費 E = C × D	22,015	32,153	39,395	39,395	39,395	39,395				
	会計年度任用職員従事者数 (人・年) F	0.99	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00				
	【平均人件費】 G	2,000	2,360	2,360	2,360	2,360	2,360				
人件費 H = F × G	2,000	2,360	2,360	2,360	2,360	2,360					
歳入	特定財源	1,496,663	1,520,509	1,529,654	1,631,094	1,631,094	1,631,094				
	国・県支出金	1,481,863	1,520,103	1,529,426	1,630,444	1,630,444	1,630,444				
	借入金 (地方債)	0	0	0	0	0	0				
	受益者負担金	14,800	406	33	0	0	0				
	その他特財	0	0	195	650	650	650				
一般財源	745,616	1,081,277	917,380	1,027,721	1,027,721	1,027,721					
実施 (DO)	指標名		単位	目標実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
	成果	病児保育のサービス拠点数	拠点	目標	13	13	13	13	13	14	
				実績	9	10	14				
	成果	特別保育の利用児童数	人	目標	4,000	9,000	6,000	6,000	6,000	6,000	
				実績	9,905	8,889	5,901				
	成果	保育・教育に対する保護者の期待の充足度合	%	目標	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	
				実績	90.0	88.8	86.6				
	コスト	認定こども園等、園児一人当たりのコスト	千円	目標	85.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	費用/年間入所人数
				実績	88.3	102.4	99.0				
	指標の推移等の背景・分析		<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度、病児保育(体調不良児対応型)の体調不良児童のカウント方法が、園により異なったため、統一したカウント方法に見直し、令和3年度特別保育の利用児童数の目標を見直し修正。 ・保育・教育に対する保護者の期待充足度の低下については、コロナ禍における園の行事の縮小や保護者が園での園児の様子を見る機会が減ったことが原因と思われる。 								

事務事業名	幼児教育・保育推進事業		
事業担当課	健康福祉部 子育て支援課	事業期間	平成 27 ~ 無期 年度

事務事業全体の実施（DO）に対する、事務事業の展開の評価・課題について						
評価 (CHECK)	評価視点	評価	理由・コメント	評価視点	評価	理由・コメント
	(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	A	幼児教育及び保育は、園児の人間形成の重要な役割を担っており、必要不可欠である。 また、保護者にとっても、仕事と子育ての両立支援など、必要不可欠な事業である。	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	B
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	A	A	病児保育(病後児対応型)保育施設の開設ができた。 また、病児保育(体調不良児型)も全てのこども園において、開始できた。	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	A	受益者負担は、国に定められた基準を適用しており、問題はない。

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）															
改革 (ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> 病後児対応型保育施設の開設及び、体調不良児型病児保育も全ての13園において実施でき、安心して子どもを預けることができる環境を整えることができた。 コロナ禍で感染拡大防止の対策を取りながら、各園のご尽力により幼児教育・保育事業を継続することができた。 特別な支援を要する児童への加配が増加しており、保育教諭が不足する原因となっている。 保育士不足から、低年齢児の受け入れが困難となっており、入所保留の児童が増加している。 幼児教育・保育の質の向上と共に、学校教育課と連携して、保育教諭のスキルアップ等、事業を一体的に推進していく必要がある。 														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">今後の方向性・改善策等</th> <th colspan="4">成果・コストの方向性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">成果の方向性</td> <td>・国・県の補助事業を活用し、保育教諭の働き方改革や離職防止のために環境を改善する必要があり、保育教諭の人材確保策が課題である。</td> <td rowspan="4">皆減</td> <td rowspan="4">縮小</td> <td rowspan="4">現状維持</td> <td rowspan="4">拡大</td> </tr> <tr> <td>・今後は、特別に配慮を要する園児の増加に伴い、障がい児保育の在り方や、医療的ケア児を受入れるために必要な看護師等確保支援体制の構築等、更なる幼児教育・保育の充実が求められる。</td> </tr> <tr> <td>コスト投入の方向性</td> </tr> <tr> <td></td> </tr> </tbody> </table>	今後の方向性・改善策等		成果・コストの方向性				成果の方向性	・国・県の補助事業を活用し、保育教諭の働き方改革や離職防止のために環境を改善する必要があり、保育教諭の人材確保策が課題である。	皆減	縮小	現状維持	拡大	・今後は、特別に配慮を要する園児の増加に伴い、障がい児保育の在り方や、医療的ケア児を受入れるために必要な看護師等確保支援体制の構築等、更なる幼児教育・保育の充実が求められる。	コスト投入の方向性
今後の方向性・改善策等		成果・コストの方向性													
成果の方向性	・国・県の補助事業を活用し、保育教諭の働き方改革や離職防止のために環境を改善する必要があり、保育教諭の人材確保策が課題である。	皆減	縮小	現状維持	拡大										
	・今後は、特別に配慮を要する園児の増加に伴い、障がい児保育の在り方や、医療的ケア児を受入れるために必要な看護師等確保支援体制の構築等、更なる幼児教育・保育の充実が求められる。														
	コスト投入の方向性														

●構成する予算小事業一覧

(単位：千円)

No.	予算小事業	コスト（評価年度は実績、計画年度は予算）					備考
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	幼児教育・保育推進事業	2,567,273	2,405,279	2,617,060	2,617,060	2,617,060	
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
	合計	2,567,273	2,405,279	2,617,060	2,617,060	2,617,060	

丹波市総合計画 令和 3 年度事務事業評価 / 令和 4 年度実施計画

事務事業名 婚活支援事業
事業担当課 健康福祉部 子育て支援課
事業期間 平成 28 ~ 無期 年度
所属長 荒木 和美 担当 足立 由紀子 担当 芦田 将司

位置づけ 総合計画 まちづくり目標 【1】みんなで支え育む生涯健康のまち
施策目標 6【子育て支援】地域ぐるみで子育てしやすく、質の高い保育環境をつくろう
創生総合戦略 基本目標
施策
まちづくりビジョン 取組項目
根拠法令・個別計画等 丹波市婚活おせっかいマスター設置要綱、丹波市少子化対策民間活動支援事業補助金交付要綱、丹波市婚活奨励費補助金交付要綱、丹波市結婚新生活支援事業補助金交付要綱

計画 (PLAN) 対象 (誰を、何を) 市内に住居登録のある結婚を希望する男女、結婚を希望する男女を結婚まで導くための市民
目的 ベストな状態 (期待される効果) 少子化の一因である晩婚化や未婚化に対する取り組みとして、結婚を希望する独身男女へ出会いから結婚までを導くための市民活動により、市内において結婚し安心して子育てができる。
概要 (具体的手段・全体計画) ・事業の一部を民間委託し事業内容の拡充を図る。
「おせっかいマスター」による結婚相談支援事業 独身男女の出会いから結婚までの相談支援をする。
婚活奨励費補助事業 ひょうご出会いサポートセンター「はばたん会員」登録者に登録料を補助する。
婚活マスター店 市内事業所等の独自サービスによる婚活支援ができる協力店を認定する。
少子化対策民間活用補助金 子育て支援や婚活支援に関する事業を行う市内の事業所や団体に対し、事業経費の2/3以内 (上限20万円) を補助する。
結婚新生活支援事業補助金 婚姻に伴う新生活に際し、住居費及び引越費用の一部を補助し、経済的な支援を行う。
令和3年度の事業概略 ①委託事業者による相談会等実施、婚活の拠点設置
②「おせっかいマスター」による結婚相談支援事業
③婚活奨励費補助事業
④婚活マスター店の認定
⑤少子化対策民間活用補助金
⑥結婚新生活支援事業補助金
令和4年度の事業概略 ①委託事業者による相談会等実施、婚活の拠点設置
②「おせっかいマスター」による結婚相談支援事業
③婚活奨励費補助事業
④婚活マスター店の認定
⑤少子化対策民間活用補助金
⑥結婚新生活支援事業補助金

コスト (単位:千円) (評価年度は実績、計画年度は予算)
令和元年度 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度 備考
歳出 総事業費 A+B 4,725 6,566 7,353 9,864 9,864 9,864
直接事業費 A 3,911 5,074 4,686 7,197 7,197 7,197
総人件費計 (E+H) B 814 1,492 2,667 2,667 2,667 2,667
職員従事者数 (人・年) C 0.11 0.20 0.35 0.35 0.35 0.35
【平均人件費】 D 7,400 7,460 7,620 7,620 7,620 7,620
人件費 E=C×D 814 1,492 2,667 2,667 2,667 2,667
会計年度任用職員従事者数 (人・年) F 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00
【平均人件費】 G 2,000 2,360 2,360 2,360 2,360 2,360
人件費 H=F×G 0 0 0 0 0 0
特定財源 3,268 3,954 3,752 1,350 1,350 1,350
国・県支出金 0 877 454 1,350 1,350 1,350
借入金 (地方債) 0 0 0 0 0 0
受益者負担金 0 0 0 0 0 0
その他特財 3,268 3,077 3,298 0 0 0
一般財源 1,457 2,612 3,601 8,514 8,514 8,514

実施 (DO) 指標名 単位 目標 実績 令和元年度 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度 備考
活動 おせっかいマスター登録者数 人 目標 20 20 20 20 20 20
実績 7 8 8
活動 おせっかいマスターによる面談、出会いの場の延回数 件 目標 430 430 430 430 430 430
実績 285 160 147
成果 成婚者組数 組 目標 6 6 6 6 6 6
実績 1 0 1
コスト 市民1人あたりにかかるコスト 千円 目標 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1
実績 0.0 0.0 0.1

指標の推移等の背景・分析
・おせっかいマスター及び相談登録者数は伸び悩んでおり、活動は低調である。
・委託事業者の相談支援による成婚者が1組あった。

事務事業名	婚活支援事業				
事業担当課	健康福祉部 子育て支援課	事業期間	平成 28 ~ 無期	年度	

事務事業全体の実施（DO）に対する、事務事業の展開の評価・課題について						
評価 (CHECK)	評価視点	評価	理由・コメント	評価視点	評価	理由・コメント
		(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	結婚の支援は、本市の人口減少に歯止めをかける対策であり、結婚を希望する若者に対し結婚につながる環境を整備している。	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価		B	おせっかいマスターによる成婚の組数は0件であるが、成婚に至るまでには相応の期間が必要である。委託事業者による相談対応が奏功し1組が成婚されており、拠点開設・イベント開催とあわせて、結婚を希望する若者に出会いの場の提供など支援はできている。	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	A	結婚に関する事業であるため、主な対象者は未婚の男女であるが、人口減少や少子化対策として妥当である。

改革 (ACTION)	総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）					
		<p>・人口減少や少子化対策としての婚活支援事業は、本市が結婚を希望する若者を応援するという環境整備としては必要な事業である。</p> <p>・平成29年から民間団体に事業の一部を委託したことにより、婚活支援事業を幅広く周知することができた。また、結婚を希望する相談者のニーズに応じた出会いの場など柔軟な対応により提供することができた。</p>				
	今後の方向性・改善策等	成果・コストの方向性				
	民間団体への業務委託内容の見直しを図り、結婚を希望する若者に対し結婚につながる環境を整備することで婚活支援の機運を高めていく。	成果の方向性	皆減	縮小	現状維持	拡大
		拡充			✓	
		現状維持				
		縮小				
		休廃止				
		コスト投入の方向性				

●構成する予算小事業一覧

(単位：千円)

No.	予算小事業	コスト（評価年度は実績、計画年度は予算）					備考
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	婚活支援事業	5,074	4,686	7,197	7,197	7,197	
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
	合計	5,074	4,686	7,197	7,197	7,197	

丹波市総合計画 令和 3 年度事務事業評価 / 令和 4 年度実施計画

事務事業名	家庭児童相談事業		
事業担当課	健康福祉部 社会福祉課	事業期間	平成 18 ~ 無期 年度
	所属長 森本 英行	担当 山本 昌彦	担当 田口 美希

位置づけ	総合計画	まちづくり目標	【1】みんなで支え育む生涯健康のまち
		施策目標	6【子育て支援】地域ぐるみで子育てしやすく、質の高い保育環境をつくろう
	創生総合戦略	基本目標	
		施策	
	まちづくりビジョン	取組項目	
	根拠法令・個別計画等	児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律、丹波市要保護児童対策地域協議会設置要綱	

計画 (PLAN)	対象(誰を、何を)	児童(0歳から18歳まで)及び特定妊婦		
	目的 ベストな状態 (期待される効果)	<ul style="list-style-type: none"> 家庭における児童の養育機能の向上 養育に欠ける児童の保護 児童虐待の未然防止及び早期発見 		
	概要 (具体的手段・全体計画)	<ul style="list-style-type: none"> 家庭における児童の養育相談。実施方法：直接実施。 小学校、中学校、認定こども園等保育施設への訪問による情報交換・共有。実施方法：直接実施。 要保護児童対策地域協議会の運営(児童虐待の防止)。実施方法：直接実施。 一時的に養育が困難になったときの児童の保護。実施方法：直接実施、施設へ措置。 		
	令和3年度の 事業概略	<ul style="list-style-type: none"> 虐待を受けている要保護・要支援児童や特定妊婦に対して、関係機関が情報や考え方を共有し、生きづらさを早期発見し、適切な保護・支援を行う。 	令和4年度の 事業概略	<ul style="list-style-type: none"> 虐待を受けている要保護・要支援児童や特定妊婦に対して、関係機関が情報や考え方を共有し、生きづらさを早期発見し、適切な保護・支援を行う。 子ども家庭センター設置に向けた関係部署協議

コスト(単位:千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
(評価年度は実績、計画年度は予算)								
歳出	総事業費 A+B	19,751	14,749	14,520	15,613	15,613	15,613	
	直接事業費 A	1,099	1,434	821	1,914	1,914	1,914	
	総人件費計 (E+H) B	18,652	13,315	13,699	13,699	13,699	13,699	
	職員従事者数(人・年) C	1.98	1.13	1.07	1.07	1.07	1.07	
	【平均人件費】D	7,400	7,460	7,620	7,620	7,620	7,620	
	人件費 E=C×D	14,652	8,430	8,153	8,153	8,153	8,153	
	会計年度任用職員従事者数(人・年) F	2.00	2.07	2.35	2.35	2.35	2.35	
	【平均人件費】G	2,000	2,360	2,360	2,360	2,360	2,360	
人件費 H=F×G	4,000	4,885	5,546	5,546	5,546	5,546		
歳入	特定財源	4,135	3,812	3,712	4,165	4,165	4,165	
	国・県支出金	4,135	3,812	3,712	4,124	4,124	4,124	
	借入金(地方債)	0	0	0	0	0	0	
	受益者負担金	0	0	0	0	0	0	
	その他特財	0	0	0	41	41	41	
一般財源	15,616	10,937	10,808	11,448	11,448	11,448		

実施 (DO)	指標名	単位	目標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
			実績							
成果	要保護・要支援児童最終結件数	件	目標	8	7	10	10	10	10	
			実績	3	10	34				
活動	児童の新規養育相談件数	件	目標	109	104	100	100	100	100	
			実績	80	50	77				
活動	相談等延べ件数(延べ日数)	件	目標	1,850	1,910	1,800	1,800	1,800	1,800	
			実績	2,201	1,748	1,492				
コスト			目標							
			実績							
コスト			目標							
			実績							
指標の推移等の背景・分析			<ul style="list-style-type: none"> 要保護・要支援児童最終結件数は、相談開始から最終に至るまで長期間を要するケースもあるため、早期に発見して解決を目指している。今年度は、関係機関との継続的な支援により、最終に至った事例が多くなった。(施設入所、転出、18歳到達等) 児童の新規養育相談件数は、継続相談ケースの対応が多く、また、児童数減少のため件数は減少傾向にあるが、関係機関との情報共有等による見守り件数は依然多い。 相談等延べ件数(延べ日数)は、見守りケースの日々の対応延べ日数であり、関係機関との情報共有等が多数にのぼっている。情報共有については、家庭児童相談対応職員の減少により効率的に行い、適切な情報整理とケース管理に努めている。 							

事務事業名	家庭児童相談事業			
事業担当課	健康福祉部 社会福祉課	事業期間	平成 18 ~ 無期	年度

事務事業全体の実施（DO）に対する、事務事業の展開の評価・課題について						
評価 (CHECK)	評価視点	評価	理由・コメント	評価視点	評価	理由・コメント
		(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	児童福祉法及び児童虐待の防止等に関する法律により、支援対象の要保護児童等に対する市の対応が義務付けられている。	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価		A	・法律により設置が求められている要保護児童対策地域協議会の構成組織の連携により、要保護・要支援児童の終結件数が34件となった。 ・関係機関との連携や会議による情報共有が図れた。	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	該当なし	

改革 (ACTION)	総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）						
		<ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童対策地域協議会の構成組織の連携により、事案の終結・改善・見守りが図れている。 ・早く要保護児童等を発見するという基本姿勢を忘れず、より低年齢で早期に発見し、対応することにより、事案の重篤化を防げるだけでなく、親世代の子育てのやり直しの期待もできることから、タイミングを逃さない支援を目指す。 					
	今後の方向性・改善策等	成果・コストの方向性					
	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭環境等、子どもを取り巻く環境が複雑な事案に対応するため、今後も引き続き、関係機関との連携強化を意識し、職員の専門性や能力をさらに向上させる。 ・児童福祉法等の一部改正により、妊産婦、子育て世帯及び子どもの包括的な支援等を行う、こども家庭センターの設置に向けて、関係部署と協議し、令和6年4月設置を目指す。 		皆減	縮小	現状維持	拡大	
		成果の方向性	拡充			✓	
		現状維持					
		縮小					
		休廃止					
		コスト投入の方向性					

●構成する予算小事業一覧

(単位：千円)

No.	予算小事業	コスト（評価年度は実績、計画年度は予算）					備考
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	家庭児童相談事業	1,182	821	1,666	1,666	1,666	
2	子育て家庭ショートステイ事業	252		248	248	248	
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
	合計	1,434	821	1,914	1,914	1,914	

丹波市総合計画 令和 3 年度事務事業評価 / 令和 4 年度実施計画

事務事業名	ひとり親家庭自立支援事業					
事業担当課	健康福祉部 社会福祉課			事業期間	平成 16 ~ 無期 年度	
	所属長	森本 英行	担当	山本 昌彦	担当	田口 美希

位置づけ	総合計画	まちづくり目標	[1]みんなで支え育む生涯健康のまち
		施策目標	6【子育て支援】地域ぐるみで子育てしやすく、質の高い保育環境をつくろう
	創生総合戦略	基本目標	
		施策	
	まちづくりビジョン	取組項目	
	根拠法令・個別計画等	母子及び父子並びに寡婦福祉法、丹波市高等職業訓練促進給付金交付事業実施要綱、丹波市母子家庭自立支援教育訓練資金事業実施要綱、丹波市ひとり親家庭養育費確保支援事業補助金交付要綱、丹波市助産施設及び母子生活支援施設費用の徴収に関する規則	

計画 (PLAN)	対象(誰を、何を)	ひとり親家庭	
	目的 ベストな状態 (期待される効果)	ひとり親家庭が社会的、経済的に自立し、安定した生活ができる。	
	概要 (具体的手段・ 全体計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・母子・父子自立支援員によるひとり親家庭への相談支援を行う。実施方法：直接実施。 ・経済的自立の支援にむけて就業に有効な資格取得を支援する。実施方法：直接実施、補助金交付。 ・養育費の取決めを促進し、継続した養育費の履行確保を支援する。実施方法：直接実施、補助金交付。 ・支援が必要なひとり親家庭等の母子を保護し、生活の安定と母子の自立を促すため母子生活支援施設への措置を行う。実施方法：直接実施、施設へ措置。 ・経済的理由により、入院助産を受けることができない妊産婦を入所させて助産を受けさせる。実施方法：直接実施、施設へ措置。 	
	令和3年度の 事業概略	<ul style="list-style-type: none"> ・高等職業訓練促進給付金 ・母子家庭等自立支援教育訓練給付金 ・ひとり親家庭高卒認定試験合格支援 ・母子生活支援施設措置 ・助産施設措置 	令和4年度の 事業概略

コスト(単位:千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
歳出	総事業費 A+B	16,852	9,334	9,974	18,461	18,461	18,461	
	直接事業費A	12,094	5,946	7,883	16,370	16,370	16,370	
	総人件費計(E+H) B	4,758	3,388	2,091	2,091	2,091	2,091	
	職員従事者数(人・年) C	0.37	0.16	0.07	0.07	0.07	0.07	
	【平均人件費】D	7,400	7,460	7,620	7,620	7,620	7,620	
	人件費 E=C×D	2,738	1,194	533	533	533	533	
	会計年度任用職員従事者数(人・年) F	1.01	0.93	0.66	0.66	0.66	0.66	
	【平均人件費】G	2,000	2,360	2,360	2,360	2,360	2,360	
人件費 H=F×G	2,020	2,195	1,558	1,558	1,558	1,558		
歳入	特定財源	9,645	6,253	7,344	11,623	11,623	11,623	
	国・県支出金	9,630	6,253	7,344	11,623	11,623	11,623	
	借入金(地方債)	0	0	0	0	0	0	
	受益者負担金	0	0	0	0	0	0	
	その他特財	15	0	0	0	0	0	
一般財源	7,207	3,081	2,630	6,838	6,838	6,838		

実施 (DO)	指標名	単位	目標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
			実績							
活動	母子父子延べ相談件数	件	目標	190	180	190	190	190	190	
			実績	172	182	165				
成果	自立支援事業利用件数	件	目標	5	5	5	5	5	5	令和3年度:修了者3名、在学中1名
			実績	2	1	4				
成果	就労率(自立支援事業利用修了者)	%	目標	100	100	100	100	100	100	令和3年度:修了者3名全員就労
			実績	100	-	100				
コスト	市民1人当たりのコスト	千円	目標	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	一般財源/丹波市人口
			実績	0.1	0.0	0.0				

指標の推移等の背景・分析

- ・相談内容の傾向としては、離婚前相談・貸付相談・就労相談が多い。
- ・自立支援事業利用修了者は、資格取得により、就労や所得の向上につながっている。

事務事業名	ひとり親家庭自立支援事業				
事業担当課	健康福祉部 社会福祉課	事業期間	平成 16 ~ 無期	年度	

事務事業全体の実施（DO）に対する、事務事業の展開の評価・課題について						
評価 (CHECK)	評価視点	評価	理由・コメント	評価視点	評価	理由・コメント
	(必要性) 市民にとって必要な事業か。		A	ひとり親家庭の生活の安定に向けた施策である。	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価		A	ひとり親家庭の親が、看護師等の資格を取得して生活の安定を図るために、職業訓練を受講している。	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	該当なし	

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）																																				
改革 (ACTION)	ひとり親家庭の生活の安定に向けた施策の実施ができています。 しかしながら、ひとり親家庭を取り巻く環境は複雑化しており、経済的な支援の推進と、ひとり親家庭の父や母が相談しやすい環境をつくっていく必要がある。																																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">今後の方向性・改善策等</th> <th colspan="4">成果・コストの方向性</th> </tr> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">ひとり親家庭の支援については、新たな経済的支援として、養育費確保支援施策を実施していく。また、相談しやすい環境をつくるために、関係窓口にひとり親施策について周知し、母子父子自立支援員による支援につなげていく。</th> <th rowspan="2">成果の方向性</th> <th>皆減</th> <th>縮小</th> <th>現状維持</th> <th>拡大</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>拡充</td> <td></td> <td></td> <td>✓</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現状維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>縮小</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>休廃止</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">コスト投入の方向性</p>	今後の方向性・改善策等		成果・コストの方向性				ひとり親家庭の支援については、新たな経済的支援として、養育費確保支援施策を実施していく。また、相談しやすい環境をつくるために、関係窓口にひとり親施策について周知し、母子父子自立支援員による支援につなげていく。		成果の方向性	皆減	縮小	現状維持	拡大	拡充			✓		現状維持						縮小						休廃止				
今後の方向性・改善策等		成果・コストの方向性																																		
ひとり親家庭の支援については、新たな経済的支援として、養育費確保支援施策を実施していく。また、相談しやすい環境をつくるために、関係窓口にひとり親施策について周知し、母子父子自立支援員による支援につなげていく。		成果の方向性	皆減	縮小	現状維持	拡大																														
			拡充			✓																														
現状維持																																				
縮小																																				
休廃止																																				

●構成する予算小事業一覧

(単位：千円)

No.	予算小事業	コスト（評価年度は実績、計画年度は予算）					備考
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	母子家庭自立支援事業	982	3,438	6,312	6,312	6,312	
2	母子生活支援施設措置事業	4,964	4,445	10,058	10,058	10,058	
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
合計		5,946	7,883	16,370	16,370	16,370	

丹波市総合計画 令和 3 年度事務事業評価 / 令和 4 年度実施計画

事務事業名	児童手当等支給事業		
事業担当課	健康福祉部 社会福祉課	事業期間	平成 16 ~ 無期 年度
	所属長 森本 英行	担当 鯉ノ内 美果	担当 田口 美希、足立 弥生

位置づけ	総合計画	まちづくり目標	【1】みんなで支え育む生涯健康のまち
		施策目標	6【子育て支援】地域ぐるみで子育てしやすく、質の高い保育環境をつくらう
	創生総合戦略	基本目標	
		施策	
	まちづくりビジョン	取組項目	
	根拠法令・個別計画等	児童手当法、丹波市児童手当等事務処理規則、児童扶養手当法、丹波市児童扶養手当支給事務取扱規則	

計画 (PLAN)	対象 (誰を、何を)	児童手当：中学校卒業までの児童を養育している人、児童扶養手当：ひとり親家庭等で児童を養育している人 子育て家庭等及びひとり親家庭の生活の安定に寄与し、次世代の社会を担う児童の健やかな成長に資する。	
	目的 ベストな状態 (期待される効果)		
	概要 (具体的手段・ 全体計画)	○中学生以下の児童を養育する世帯に対し、児童手当を支給する。実施方法：直接実施。 ・(月額1人あたり) 3歳未満：15,000円、3歳以上小学校修了前：(第1子・第2子) 10,000円、(第3子以降) 15,000円、中学生：10,000円、所得制限限度額以上である者：5,000円。 ○18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童を養育するひとり親世帯等に対し、児童扶養手当を支給する。実施方法：直接実施。 ・全部支給(月額)：(児童1人目) 43,160円、(児童2人目) 10,190円、(児童3人目以降1人あたり) 6,110円。 ・所得制限により、手当の一部または全部が支給停止。	
	令和3年度の 事業概略	・児童手当支給事業 ・児童扶養手当支給事業	令和4年度の 事業概略 ・児童手当支給事業 ・児童扶養手当支給事業

コスト (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考			
(評価年度は実績、計画年度は予算)											
歳出	総事業費 A+B	1,251,684	1,162,285	1,131,915	1,190,151	1,190,151	1,190,151				
	直接事業費 A	1,236,154	1,146,313	1,115,647	1,173,883	1,173,883	1,173,883				
	総人件費計 (E+H) B	15,530	15,972	16,268	16,268	16,268	16,268				
	職員従事者数 (人・年) C	1.85	1.85	1.85	1.85	1.85	1.85				
	【平均人件費】 D	7,400	7,460	7,620	7,620	7,620	7,620				
	人件費 E = C × D	13,690	13,801	14,097	14,097	14,097	14,097				
	会計年度任用職員従事者数 (人・年) F	0.92	0.92	0.92	0.92	0.92	0.92				
	【平均人件費】 G	2,000	2,360	2,360	2,360	2,360	2,360				
人件費 H = F × G	1,840	2,171	2,171	2,171	2,171	2,171					
歳入	特定財源	909,236	855,834	845,478	868,083	868,083	868,083				
	国・県支出金	908,905	855,774	845,328	868,083	868,083	868,083				
	借入金 (地方債)	0	0	0	0	0	0				
	受益者負担金	0	0	0	0	0	0				
	その他特財	331	60	150	0	0	0				
一般財源	342,448	306,451	286,437	322,068	322,068	322,068					
実施 (DO)	指標名	単位	目標 実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考	
	成果	児童手当受給者数 (公務員除く)	人	目標	4,600	4,190	3,900	3,900	3,900	3,900	最終定例払時点
				実績	4,068	3,922	3,816				
	成果	児童扶養手当受給者数 (全部・一部支給)	人	目標	520	480	400	400	400	400	最終定例払時点
				実績	454	427	439				
				目標							
				実績							
	コスト	市民1人当たりのコスト	千円	目標	6.0	5.2	5.1	5.2	5.2	5.2	一般財源 / 丹波市人口
				実績	5.4	4.9	4.6				
	コスト			目標							
実績											
指標の推移等の背景・分析		<p>・出生者数の減少に伴って、児童手当受給者も必然的に減少している。</p> <p>・児童扶養手当の申請者数は減少していないが、対象児童数が減少しているため、児童扶養手当受給者数も減少傾向にある。</p>									

事務事業名	児童手当等支給事業				
事業担当課	健康福祉部 社会福祉課	事業期間	平成 16 ~	無期	年度

評価 (CHECK)	事務事業全体の実施 (DO) に対する、事務事業の展開の評価・課題について					
	評価視点	評価	理由・コメント	評価視点	評価	理由・コメント
	(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	児童手当法及び児童扶養手当法に定められる事務である。	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A	児童手当法及び児童扶養手当法に定められる事務である。
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	A	対象者が受給できるように適切に事務を行っている。	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	A	法により対象が定められているため公平性に問題はない。	

改革 (ACTION)	総合的な評価と課題 (成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など)					
	児童人口の減少等により、手当受給者は減少しているものの、受給者には確実に支給を行っている。					
	今後の方向性・改善策等		成果・コストの方向性			
適正に事務を遂行するために、課内の協業体制を整える。		成果の方向性	皆減	縮小	現状維持	拡大
			拡充			
			現状維持		✓	
			縮小			
		休廃止				
		コスト投入の方向性				

●構成する予算小事業一覧

(単位：千円)

No.	予算小事業	コスト (評価年度は実績、計画年度は予算)					備考
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	児童手当支給事業	940,037	913,273	930,223	930,223	930,223	
2	児童扶養手当支給事業	206,276	202,374	243,660	243,660	243,660	
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
合計		1,146,313	1,115,647	1,173,883	1,173,883	1,173,883	